

令和6年度 第6回管理組合理事会 議事録

管理組合理事長 今井 友也

○日 時 令和6年12月21日(土) 15:00～16:30

○場 所 羽戸山集会所 洋室

○出席者 理事兼建協委員(定数5) 今井、牧野、藤原、松坂(書記)

監事(定数2)

建協委員兼理事(定数5) 竹原、柴田、大久保、鳴尾、有川

管理組合法人規約 第8章理事会 第42条に基づき理事会の議事は出席理事等の2/3以上の多数で可決。

1) 報告事項

- 建築協定委員会より、建築協定書第7条第6項「建築物に関する基準」に違反している住宅2戸に対し、3月中に書類送付にて是正請求を行う点について、委員長から報告があった。また書類作成にあたり、建築協定委員会の印鑑を作成依頼があり、これを了承した。
- 会計より報告はなし
- 宇治市へ残余預金寄付を打診した結果、寄付を受けることは難しいとの返答が得られたことが理事長より報告された。
- 区分所有法第56条が残余財産の処分方法選択に及ぼす影響について、理事長より報告があった。
- 管理組合法人解散後の建築協定運営委員会の運営について、町内会に寄付を行い、町内会とは独立した体制の建築協定運営委員会に町内会から予算的なサポートを受ける形を町内会に下打ち合わせとして打診したが、「建築協定運営委員会の運営の独立性に懸念が残る」との意見を頂いたことが理事長より報告された。

2) 議事

- 報告事項第5回管理組合理事会議事録の確認をし、回覧資料とした。
- 管理組合解散後の残余財産の処分方法について、報告のあった宇治市からの回答、司法書士との相談結果(相談継続中)に基づき、残余財産の処分方法について検討を進めた。その結果、町内住民に問題を周知し、選択していくには時間が必要になるため、残余財産を保持した現在の状態を維持していく方向を確認した。
- 次期理事候補選出依頼を配布し2月上旬に回収する事を確認した。

以上

令和7年2月
羽戸山子供会

立春の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、子供会活動にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

また、来年度「令和 7 年度子供会名簿」の作成をいたします。令和 7 年 4 月に小学校入学予定の方は、下欄にご記入いただけますよう、よろしくお願いいたします。

住宅番号	(よみがな) 入学者氏名	性別	保護者氏名

覽 回

[illegible]